

## 1 議 事 日 程（2日目）

[平成20年太宰府市議会第4回（12月）定例会]

平成20年12月3日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第104号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第2 議案第105号 太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第3 議案第87号 福岡都市圏広域行政事業組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う福岡都市圏広域行政事業組合同規約の一部変更に関する協議について
- 日程第4 議案第88号 福岡都市圏競艇等事業組合の解散に関する協議について
- 日程第5 議案第89号 福岡都市圏競艇等事業組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第6 議案第90号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第7 議案第91号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第92号 太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第93号 市道路線の認定について
- 日程第10 議案第94号 太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第95号 太宰府市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第96号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第97号 太宰府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第98号 太宰府市認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第99号 平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第16 議案第100号 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第17 議案第101号 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第18 議案第102号 平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第19 議案第103号 平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第20 意見書第7号 長時間労働や日雇派遣など労働法制の改正を求める意見書

## 2 出席議員は次のとおりである（20名）

- |    |       |    |    |      |    |
|----|-------|----|----|------|----|
| 1番 | 原田久美子 | 議員 | 2番 | 藤井雅之 | 議員 |
| 3番 | 長谷川公成 | 議員 | 4番 | 渡邊美穂 | 議員 |
| 5番 | 後藤邦晴  | 議員 | 6番 | 力丸義行 | 議員 |

7番 橋本 健 議員  
9番 門田 直樹 議員  
11番 安部 啓治 議員  
13番 清水 章一 議員  
15番 佐伯 修 議員  
17番 田川 武茂 議員  
19番 武藤 哲志 議員

8番 中林 宗樹 議員  
10番 小柳 道枝 議員  
12番 大田 勝義 議員  
14番 安部 陽 議員  
16番 村山 弘行 議員  
18番 福廣 和美 議員  
20番 不老 光幸 議員

### 3 欠席議員は次のとおりである

なし

### 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	井上 保 廣	副市長	平島 鉄 信
教育長	關 敏 治	総務部長	石橋 正 直
協働のまち 推進担当部長	三 笠 哲 生	市民生活部長	関岡 勉
健康福祉部長	松 永 栄 人	建設経済部長	木村 洋
会計管理者併 上下水道部長	古 川 泰 博	教育部長	松田 幸 夫
総務・情報課長	木 村 甚 治	経営企画課長	今 泉 憲 治
市民課長	木 村 和 美	福祉課長	宮 原 仁
子育て支援課長	花 田 正 信	都市計画課長	神 原 稔
上下水道課長	宮 原 勝 美	教務課長	井 上 和 雄
監査委員事務局長	井 上 義 昭		

### 5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	白 石 純 一	議事課長	田 中 利 雄
書記	浅 井 武	書記	花 田 敏 浩
書記	茂 田 和 紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

お諮りします。

12月1日に太宰府市名誉市民であります有吉林之助元市長がご逝去され、本日午前11時から告別式がとり行われ、市執行部及び議員が告別式参列のため、ただいまから暫時休憩をいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、ただいまから暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時00分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1と日程第2を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第1、議案第104号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」及び日程第2、議案第105号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 平成20年第4回太宰府市議会定例会2日目を迎えまして、本日ご提案申し上げます案件は、教育委員会委員の選任に関する人事案件2件でございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第104号及び議案第105号を一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第104号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」をご説明申し上げます。

現職の稲積謙次郎氏が本年12月24日付をもって任期満了となりますので、再任の同意を求めるものでございます。

稲積謙次郎氏は、平成16年12月25日付で本市の教育委員会委員として任命以来、1期4年間になりますが、持ち前の情熱と多岐にわたる高い見識により、教育行政の円滑な運営と健全な発展にご尽力をいただいております。今後とも、その知識と経験、情熱を十二分に生かしていただき、本市教育行政のさらなる発展のためにご貢献をいただきたいと考えております。稲積謙次郎氏の経歴書をご参照いただき、よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

次に、議案第105号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明を申し上げます。

現職の關敏治氏が本年12月24日付をもって任期満了となりますので、再任の同意を求めるものでございます。

關敏治氏は、平成12年12月25日付で本市の教育長に就任以来、2期8年間、その重責を果たされるとともに、教育行政の円滑な運営と健全な発展にご尽力をいただいております。多年にわたり、教育者としてかかわってこられ、教育に対する深い理解と知識、経験を今後とも十二分に生かしていただき、本市教育行政のさらなる発展のためにご貢献をいただきたいと考えております。關敏治氏の経歴書をご参照いただき、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第1及び日程第2は委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第104号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第104号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

したがって、議案第104号は同意されました。

〈同意 賛成19名、反対0名 午後2時04分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第105号「太宰府市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて」質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第105号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（不老光幸議員） 全員起立です。

したがって、議案第105号は同意されました。

〈同意 賛成19名、反対0名 午後2時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3から日程第6まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第3、議案第87号「福岡都市圏広域行政事業組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について」から日程第6、議案第90号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」までを一括議題とし、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第87号「福岡都市圏広域行政事業組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について」、これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

通告があつていただきますので、これを許可します。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 今回、福岡都市圏広域行政事務事業に、モーターボート競走が共同事業として入っております。それで、このモーターボート競走の収益金を各関係自治体に配分さ

れるという状況の中で、以前審議をした経過がありまして、私は、こういうモーターボート競走によって多重債務に陥ったり、さまざまな形で家庭崩壊につながる経過があって、地方自治体としてこういうモーターボート競走という事業、共同事業に参加すべきでないという態度を以前の議会で表明をしておりました。そういう経過がありまして、今回関連がありますが、第89号について、これを統合を行う、それから、福岡都市圏競艇等事業組合の解散に関する部分がありますが、解散をして、そして一本化する。それと、第89号については、福岡都市圏競艇等事業組合の解散に伴う財産処分を福岡広域事業組合に包括するという、この3つの関連がありまして、一括して私は、当初から一貫してこういう家庭崩壊や多重債務、競艇によってのさまざまな問題が起きており、この条例に提案されたときから反対の立場を表明いたしておりましたので、賛成できないという態度表明を明らかにしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 次に、2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 議案第87号について反対の討論をいたします。

近年、ギャンブル依存症という精神疾患が新聞等でも報道されています。世界保健機構WHOの認定では、正式な名称を病的賭博というそうですが、日本ではパチンコや競馬、そして今回審議の対象になっております競艇などでも依存症を発症しているという事例が報告され、その推定人数は200万人を超えていると言われております。過剰な射幸心をあおって大当たりを求めることだけに関心を寄せて、入り口として消費者金融などを利用して、結果として多重債務に陥るといった傾向があります。

武藤議員からも同様の発言がなされておりますが、その結果として家庭崩壊や多重債務などの問題を引き起こす要因をはらんでおります競艇事業の内容ですので、反対を表明いたします。

○議長（不老光幸議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第87号を可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（不老光幸議員） 大多数起立です。

したがって、議案第87号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対2名 午後2時10分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第88号「福岡都市圏競艇等事業組合の解散に関する協議について」、これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認

めます。

これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 先ほども関連する第87号との関係ですが、この競艇事業組合が関連自治体で設置をされました。そして、ほんのわずかな、こういう事業組合から地方自治体に出してきたことも事実だし、その負担割合もありました。解散ということについて、解散をすることならば賛成できるわけですが、解散をして広域連合に組み入れるという内容ですので、反対を表明をいたしておきます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 次に、2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 議案第88号についてですけれども、武藤議員のほうからもありますように、競艇事業の解散に伴うそれ以後の事業が、反対しております議案第87号の福岡都市圏広域行政事業組合に受け継がれるという内容のものがありますので、こちらの議案につきましても反対を表明をいたします。

○議長（不老光幸議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第88号を可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（不老光幸議員） 大多数起立です。

したがって、議案第88号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対2名 午後2時12分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第89号「福岡都市圏競艇等事業組合の解散に伴う財産処分に関する協議について」、これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） まず、この福岡都市圏競艇等事業組合の解散に伴う財産処分が、議案書の16ページに各自治体の首長、また町長が調印をされておりますが、本来、どのような財産処分が行われ、どういう形で広域連合に入るのかというのは、全く説明もあつておりません

し、私ども、この内容がわからないままにこういう形で討論だけ、質疑も説明も本来はあるべきと思うんです。こういう状況ですので、私のほうとしてまた第87、第88号と関連がありまして、先ほども言いましたように、この財産処分を福岡都市圏広域行政事業組合にし、引き続き競艇に対する事業を行うという内容ですので、反対を表明しておきたいと思います。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 次に、2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 議案第89号につきましては、さきに反対しております第87号、第88号と関連するところがありますので、反対を表明いたします。

○議長（不老光幸議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第89号を可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（不老光幸議員） 大多数起立です。

したがって、議案第89号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対2名 午後2時14分〉

○議長（不老光幸議員） 次に、議案第90号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」、これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） まず、この内容、新旧対照表ですが、附則の平成21年3月31日を平成23年3月31日まで延長するという内容が1点です。それから、別表第3の1の項目の均等割2%を7%に改めるという内容がまず問題点があります。そして、人口割の48%を引き下げて46.5%に改める。人口割表の50%を46.5%という、こういう内容になっておりますが、後期高齢者医療という問題については、75歳以上で前期、後期に分ける、こういう制度については、私どもこういう後期高齢者医療制度についてさまざまな批判も出ておまして、当初から反対の表明をいたしておまして、こういう規約の一部変更についてと、それから改正については賛成できないという態度表明を行っておきたいと思います。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 賛成討論はありませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 次に、2番藤井雅之議員。

○2番(藤井雅之議員) 議案第90号についてですけども、反対の立場で討論いたします。

今回の議案の中で、広域連合議会への議員の任期が2年間延長されていますが、延長された理由としては、この後期高齢者医療制度が発足して、今もなお、市民の皆さんから保険料の天引き等が行われるたびに、自治体の窓口への苦情や問い合わせといった内容が殺到していることから、そういった部分を解消するために議員任期の延長が行われた背景があるのではないかと考えます。市長には、ぜひ議員としてそういった声を広域連合で届けていってほしいと思いますけども、保険料の天引きが行われるたびに、福岡県でも不服審査請求の数が回を増して増えているという実態があります。後期高齢者医療制度廃止を求める声は、今多くの声になっておりますので、本提案の議案につきましては反対を表明いたします。

○議長(不老光幸議員) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第90号を可決することに賛成の方は起立願います。

(大多数起立)

○議長(不老光幸議員) 大多数起立です。

したがって、議案第90号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対2名 午後2時17分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7と日程第8を一括上程

○議長(不老光幸議員) お諮りします。

日程第7、議案第91号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定について」及び日程第8、議案第92号「太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(不老光幸議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第91号及び議案第92号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 議案第93号 市道路線の認定について

○議長(不老光幸議員) 日程第9、議案第93号「市道路線の認定について」を議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めま

す。

議案第93号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10から日程第14まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第10、議案第94号「太宰府市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」から日程第14、議案第98号「太宰府市認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第94号から議案第98号までは総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 議案第99号 平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について

○議長（不老光幸議員） 議案第99号「平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） まず、補正予算書の5ページに、南保育所保育業務委託料、市長の提案理由の説明にもあつておりました。平成21年、来年から平成23年まで2億5,412万6,000円ですが、この金額を単純で割った金額で委託をするのかどうか。それから、委託先はやはり社会福祉法人としての保育経験があるのか、これが2点目ですね。それから、決算委員会で論議になりまして、今、公立保育所については、交付税措置ということになっておりまして、今までの、国は子育て支援と言いながらも、公立の国庫負担、これは交付税措置というふうになっている。大変私も太宰府市の交付税については、8億円そこそこの中で福祉という問題も論議もしてきたところですが、現在この公立保育所が南保育所と五条保育所で、全体で2億3,319万1,105円が平成19年度決算で提案をされました。それ以外の民間保育所については、6億5,716万230円。こういう状況で、当然保育料も含めておりますが、こういう今までの経過から見まして、必要なものは出していく。この金額が今まで単純に見て2億8,300万円のうち、南保育所については1億円を超えるような保育運営費を出してきたことは事実ですね。ところが、これを3で割ると、そんな金額にはならないんですね。そうすると、どの範囲を業務を委託するのかどうか。そして、運営はどうするのか。それから、私は再三言ってますが、公立の保育

所の必要性というのは大きな課題で、この10月、11月に全国で保育所関係についてのさまざまな国会要請やさまざまな集会が行われたことは事実です。こういう状況の中で、ここが今までの内容で見ますと解放保育所という形で私ども説明を受けてきましたが、もうそういう解放保育所というのは改めて、もう本当に、まず、定数も現在のところ、改善をいただいておりますが、公立保育所として定数はそのままなのかどうか。

まずこの部分に回答いただいて、再質問もしていきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 順不同になりますけれども、お答えいたします。

まず、1点目の委託料の内容につきましては、現在南保育所に入所しております児童数60人を平成21年度の入所人員と想定しまして、運営費委託料を算出し、あわせて他の市立保育所でも実施しております延長保育事業や障害児保育事業などの補助金の見込み額を合計をいたしまして、平成21年度、7,677万5,000円を限度とさせていただきます。平成22年度は、平成21年度の10%増、平成23年度も同じく前年度、平成22年度の10%増と見込みまして、3カ年の限度額を2億5,412万6,000円として債務負担行為を設定いたしております。

この質疑の通告にありましたけれども、今ご質問はありませんでしたが、業者の選定方法につきましては、太宰府市内で社会福祉事業を行っております社会福祉法人に呼びかけを行いまして、応募された社会福祉法人について、庁内の選考委員会を開催し、決定することといたしております。

3点目、公費支出額の変更でございますが、公設民営による管理運営となりますことから、施設改修や一定額以上の修繕費につきましては、今までどおり市が行い、光熱水費や給食用賄材料費など、保育業務に直接必要となる経費は、委託先からの支出といたしております。

以上でしょうか。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 所管委員会でも具体的に審議をいただくというのは、初めて明らかになったのは、公設民営であると。ここでは、保育業務の委託というのは、本来保育士さんを雇用したり、この社会福祉法人として経験のあるところがやるわけですが、部長さんの今の回答では、公設民営。だから、いろんな施設運営にかかわる費用は出していく。ただ、保育の運営費については、当初は7,700万円ぐらいで、平成22年、平成23年は10%増していくという。土地、建物そのものから、そのかかる経費だとか電気、水道一切は公設で出していくという、経済効果というか、あなた方が民間委託にすればこれだけという形であれだけ都府楼保育所で問題になった中で説得もされたんですが、こういう7,700万円、来年は8,000万円、こういう状況ですが、今かかっている1億円以上の金額で見通しとしては何も変わらないような状況になるような感じがするんですが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 現在の南保育所の運営費が1億3,000万円ほどかかっております。委

託後は7,900万円ほどを見込みます。そうしますと、5,000万円ほどの委託効果があるというふうに見込んでおります。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） そうするとですね、委員会でも審議いただきたいんですが、公設民営で現在配置されている保育士さんですね、現在の保育士さんは、調理員も含め、どのような対応を考えられておるのか。ここまで回答いただき、あと、所管で具体的に煮詰めていただきたいと思うんですが、現在配置されている保育士さんが、はっきり言って子育て支援センターの配置になるのか。私は、いつも懸念をしておりますように、調理員さんが一般職になりました。保育士さんが一般職になりました。ところが、長年の経験によって、太宰府市の職員、一般職になったときには係長待遇という状況になるわけですね。そうすると、大変努力もし、経験も踏み、あらゆる課で研さんをされた職員が、やはり今一生懸命頑張っていたのに、技術職として行政（二）表として採用された方が一般職になったときに、職務権限から見ると、係長クラスみたいな状況に置かれるわけですよ。こういう問題も発生するんですが、こういう保育士の今後の対応については、内部検討ではどうなるとるのでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 保育士の配置につきましては、五条保育所、子育て支援センターなどへの配置を考えております。

○議長（不老光幸議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

議案第99号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16と日程第17を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第16、議案第100号「平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」及び日程第17、議案第101号「平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第100号及び議案第101号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18と日程第19を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第18、議案第102号「平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」及び日程第19、議案第103号「平成20年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第102号及び議案第103号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第20 意見書第7号 長時間労働や日雇派遣など労働法制の改正を求める意見書

○議長（不老光幸議員） 日程第20、意見書第7号「長時間労働や日雇派遣など労働法制の改正を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

13番清水章一議員。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

○13番（清水章一議員） 長時間労働や日雇派遣など労働法制の改正を求める意見書案について、お手元にあります資料をもとに、案文を朗読して説明にかえさせていただきます。

バブル経済崩壊以降、我が国の雇用形態は大きく変化をしてきました。多様な働き方ができる社会になった反面、国際競争力維持のために雇用規制を緩和した結果、正規雇用と一時的な雇用の間で、賃金、待遇などの格差が広がっています。今、必要とされていることは、雇用確保とあわせて、よりよい労働環境の整備です。

特に、長時間労働の抑制は喫緊の課題の一つです。厚労省の集計によりますと、子育て期に当たる30代男性の約4人に1人が週60時間以上の長時間労働、月80時間を超える残業をいたしております。また、男性が家事や育児にかかる時間は、ほかの先進国と比較して最低レベルでございまして。こうしたことが、結婚できない、子供を産めない、女性の子育てへの負担感が大きいことに結びついているとの指摘があり、少子化を助長する一因ともなっています。

また、日雇い派遣は、労働者の保護、雇用の安定、職業能力の向上の観点から見て、問題が多過ぎます。だれもが将来への希望を持って働くことができる社会の実現を目指すため、政府におかれては、以下の点について特段の取り組みを行うよう強く要望いたします。

1つに、法定割り増し賃金率の引き上げやサービス残業の取り締まり強化を図ること。

2つに、日雇い派遣の原則禁止などを盛り込んだ派遣法改正案を早期成立させ、派遣労働者の保護を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

あて先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣でございます。

よろしくご審議いただきまして、ご採択いただきますようによりしくお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第7号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、12月11日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後2時35分

~~~~~ ○ ~~~~~